

議会運営委員会議会改革検討小委員会（第5回） 会議記録

- 1 日 時 平成27年10月6日(火) 午前11時10分～午前11時52分
- 2 場 所 議会運営委員会室
- 3 出席委員 委員長 石田 宗久
委員 秋田 公司、中川 貴由、藤山裕紀子、中村 正孝、
光永 敦彦、島田 敬子、浜田 良之、田中 健志、
岡本 和徳、林 正樹、諸岡 美津
- 4 事務局職員 佐藤事務局長
山口事務局次長総務課長事務取扱、田中議事課長
西村調査課長兼図書館長、高宮政策法務室長 他
- 5 議事の経過概要 別添のとおり

議 事 の 経 過 概 要

1 災害発生時の府議会活動指針に関する協議について

委員長から、指針の各項目を検討していく上で、大規模災害時において府議会に何が求められるのかといった議会の役割についての認識を共有していく必要がある旨発言があり、「大規模災害時における府議会の役割」について説明の後、協議を行った。

2 その他

今後は、指針の構成（たたき台）をもとに、各項目に盛りこむ事項や考え方など、指針の骨子（素案）を作成し、各委員に確認を得た上で、協議を行うこととなった。

—— 以 上 ——

論点に関する意見の概要（平成27年10月6日開催分）

大規模災害時における府議会の役割について

1 議会に求められる役割

（基本事項）

- 開会中と閉会中の対応内容を整理しておくことが必要
- 議会に求められているのは、執行部の災害対応に関する協力支援とその後のチェック機能。執行部のBCPの構成により、議会に何が求められているのか判断できるのではないか

（議会の意思決定）

- 災害の規模や状況により、発災後の初期段階では、各派理事でなくとも代表をたてて意思決定ができるようにすることが必要
- 各派代表が集まるタイミング、そこで何をするのかを考えておくことが必要
- 自動招集にするのかどうか、招集のルールを明確にする必要あり

（現地調査）

- 政府や知事による現地調査時において、議長や会派代表が同行し、緊急の状況確認を行うことが必要
- 現地調査は、発災後数日に実施する際は会派代表が、その後は常任委員会単位がよい

2 その他

（臨時会の開催）

- 補正予算はスピード感が大事。最低何日以内には開会するということが必要ではないか。
- 臨時会を開会する場合の判断基準や、災害発災後何日まで開会するといったことの基準が必要ではないか。

（訓練の実施）

- 作成した指針に基づいて、安否確認や開会中を想定しての行動訓練を行うことが必要